

(仮称) ふるさと納税記念品贈呈事業について

○記念品贈呈の対象者について

案1) 市外の寄附者のみとする。

案2) 市外の寄附者に加えて市内の寄附者も対象とする。

○記念品贈呈の対象金額と回数について

案1) 寄附金1回 5,000円以上で1つ

案2) 寄附金1回 10,000円以上で1つ

案3) 寄附金1回 30,000円以上で1つ

案4) 上記組み合わせ(寄附金額に応じた記念品の贈呈)

案5) 寄附金1回 10,000円につき1つ

案6) その他

○代行業者の利用について

○クレジットカード納付の導入について

○記念品の相当額について